

厚生労働省
東京労働局発表
平成31年2月1日

| | |
|--------|---------------------------------|
| 担 当 | 東京労働局労働基準部賃金課 |
| | 課長 <small>いなかず ひさし</small> 稲貝 央 |
| | 賃金指導官 若月 知宏 |
| | 電話 03-3512-1614 |

「東京都最低賃金の履行確保を重点とする監督指導」を実施しています

— 都内労働基準監督署(支署)で集中的な重点監督指導を実施 —

東京労働局(局長 まえだよし のぶ 前田芳延)は、平成30年10月1日に改定発効した東京都最低賃金(時間額985円)の履行確保を図るため、都内の全18労働基準監督署(支署)において、1月、2月に集中的に「東京都最低賃金の履行確保を重点とする監督指導」を実施し、最低賃金法違反の是正指導を行っています。

また、東京労働局では、引き続き最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業・小規模事業者に対する支援施策を推進しています。

1 東京都最低賃金の履行確保を重点とする監督の実施

東京労働局では、平成30年10月1日に改定発効した東京都最低賃金(時間額985円)について、これまで集中的な周知広報活動を実施してきたところです。

管内の全18労働基準監督署(支署)においては、1月、2月に集中的に「最低賃金履行確保を重点とする監督指導」を実施し、最低賃金法違反が認められた場合には、是正を指導しています。

昨年同時期の監督指導においては、最低賃金以上の賃金を支払っていなかった事業場の割合は17.6%に達しています。

今年も、重点監督の実施により、東京都最低賃金の履行確保を図ってまいります。

2 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の推進

東京労働局では、最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業・小規模事業者に対する支援として、「業務改善助成金」や「キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)」等の助成金制度の活用を促すとともに、生産性向上による賃金引上げ等様々な経営・労務管理に関する課題について、「東京働き方改革推進支援センター(委託事業)」(電話 0120-662-556)において、ワンストップで無料相談に応じるなど、中小企業・小規模事業者の支援に取り組んでいます。

[参考]

1 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

| | 法違反の状況 | | | 法違反事業場の認識状況 | | |
|-------|------------------|----------------------|----------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------|
| | 監督実施 事業場数 | 最賃支払 義務違反 事業場数 | 違反率 ()内は全国 | 適用される最賃 額を知っている | 金額は知らない が適用されるこ とは知っている | 最賃が適用され ることは知らな かった |
| 平成21年 | 143 ^件 | 13 ^件 | 9.1% (8.5) | 46.2% | 53.8% | 0.0% |
| 平成22年 | 227 | 27 | 11.9 (7.8) | 22.2 | 63.0 | 14.8 |
| 平成23年 | 419 | 88 | 21.0 (10.4) | 36.4 | 51.1 | 12.5 |
| 平成24年 | 464 | 88 | 19.0 (8.3) | 34.1 | 61.4 | 4.5 |
| 平成25年 | 484 | 64 | 13.2 (9.6) | 42.2 | 40.6 | 17.2 |
| 平成26年 | 669 | 107 | 16.0 (10.7) | 37.4 | 54.2 | 8.4 |
| 平成27年 | 630 | 124 | 19.7 (11.6) | 43.5 | 46.0 | 10.5 |
| 平成28年 | 600 | 138 | 23.0 (13.3) | 37.7 | 52.2 | 10.1 |
| 平成29年 | 787 | 177 | 22.5 (14.1) | 40.1 | 53.7 | 6.2 |
| 平成30年 | 710 | 125 | 17.6 (12.7) | 42.4 | 48.8 | 8.8 |

2 助成金制度についての問い合わせ先

(1) 業務改善助成金

東京働き方改革推進支援センター（相談窓口）

電話 0120-662-556

東京労働局雇用環境・均等部企画課（助成金担当）（申請窓口）

電話03-6893-1100

(2) キャリアアップ助成金

事業所の所在地を管轄するハローワーク又は

東京労働局ハローワーク助成金事務センター

電話03-5332-6923